

御家庭における感染拡大防止に向けた取組みについて

登園に当たりお守りいただきたいこと

★お子様や御家族の体調が普段と違う（発熱、のどの痛み、倦怠感等）場合は、保育園をお休みしてください。

※お子様が、常時平熱が高い場合や、おなかが緩い（下痢症）等の場合は、あらかじめ保育園にお申し出ください。

★お子様が風邪等で保育園をお休みした場合は、原則、体調が回復（発熱の場合は、解熱後24時間以上経過）した後に登園させてください。

※医師の指示（診断）がある場合は、そちらを優先して構いませんが、その際は診断書に類する書類の提出を求める場合があります。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の場合は、医師等の指示に従ってください。

感染拡大防止対策

各御家庭で日頃から感染症対策を徹底していただいているところですが、引き続き、基本的な感染症対策の御協力をお願いいたします。

- ★こまめな換気
- ★こまめな手洗い、手指消毒等
- ★必要な場面でのマスクの着用
- ★3密の回避

◆内容は令和4年9月14日現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性があります。